

# 内 閣 府

## 警察庁

〔関東管区警察局〕

山梨県情報通信部

〒 400-0031

甲府市丸の内 1 - 6 - 1

TEL (055) 235-2121

URL <http://www.kanto.npa.go.jp>

(関東管区警察局HP)

(設置根拠)

警察法施行規則第134条

(所掌事務)

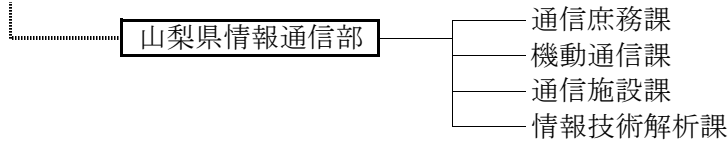
警察通信施設の維持管理その他警察通信に関すること

(管轄区域)

山梨県

(組織)

〔関東管区警察局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東管区警察局 総務部警務課

〒 330-9726

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

TEL 048-600-6000(代表)

# 防 衛 省

陸上自衛隊

[東部方面隊第1師団]

**第1特科隊** 〒401-0593 南都留郡忍野村忍草3093(北富士駐屯地)  
TEL (0555)84-3135  
URL <http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/1d/index.html>

(第1師団HP)

(設置根拠)

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条、第13条、自衛隊法施行令第7条、第10条

(所掌事務)

担当区域の警備

(警備地区)

第1師団 茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県

(警備隊区)

第1特科隊 山梨県

(組織)

[東部方面隊]

(総監部：朝霞駐屯地)

┌──────────────────┐ [第1師団]

└──────────────────┘ (司令部：練馬駐屯地)

└──────────────────┘ **第1特科隊** (北富士駐屯地)

(参考：再掲)

**北富士駐屯地** 〒401-0593 南都留郡忍野村忍草3093  
TEL (0555)84-3135

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

防衛省大臣官房文書課 情報公開室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1  
TEL 03-3268-3111 (内線:28220)

陸・海・空自衛隊の共同機関

自衛隊山梨地方協力本部 〒 400-0005 甲府市北新 1 - 7 - 9  
TEL (055)253-1591 FAX (055)253-1592  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

甲府募集案内所 〒 400-0033 甲府市寿町5-3 飯島ビル  
TEL (055)228-6427

大月地域事務所 〒 401-0012 大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎内  
TEL (0554)22-1298

南アルプス募集センター 〒 400-0301 南アルプス市桃園611-2  
TEL (055)283-5150

(設置根拠)

防衛省設置法第27条、自衛隊法第24条、自衛隊法施行令第48条

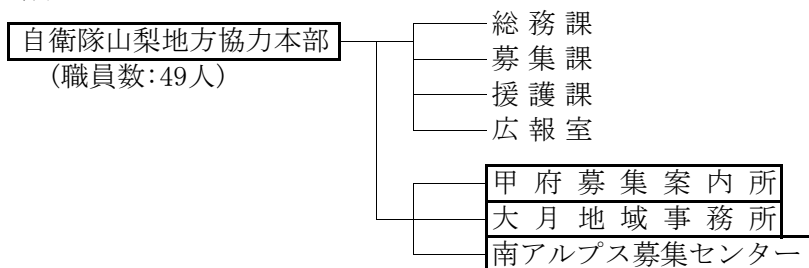
(所掌事務)

自衛官等の募集、自衛官の再就職援護、予備自衛官の人事、自衛官等の募集に伴う広報

(担当区域)

山梨県

(組織)



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

防衛省大臣官房文書課 情報公開室 〒 162-8801 東京都新宿区市谷本村町 5 - 1  
TEL 03-3268-3111 (内線:28220)

[南関東防衛局]  
吉田防衛事務所

〒 403-0005 富士吉田市上吉田 9 9 3 - 3  
TEL (0555)22-4121~2  
URL <http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>  
(南関東防衛局HP)

(設置根拠)

防衛省設置法第34条、地方防衛局組織規則第65条

(管轄区域)

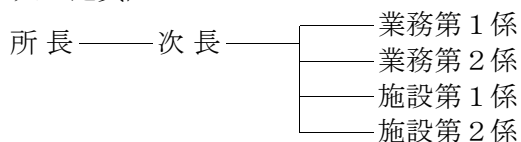
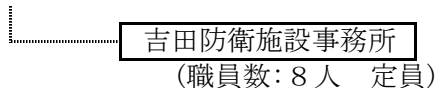
山梨県

(所掌事務)

防衛施設局の所掌事務の一部を分掌し、連絡及び交渉、調査並びに資料の収集整理をつかさどる

(組織)

[横浜防衛施設局]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

南関東防衛局 総務部報道室 〒 231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57 横浜第2  
合同庁舎  
TEL 045-211-7129

# 総務省

〔関東管区行政評価局〕

山梨行政評価事務所 〒 400-0024 甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎4階  
TEL (055)252-1496 FAX (055)251-9223  
URL <http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/vamanashi.html>

(設置根拠)

総務省設置法第27条、総務省組織令第137条

(所掌事務)

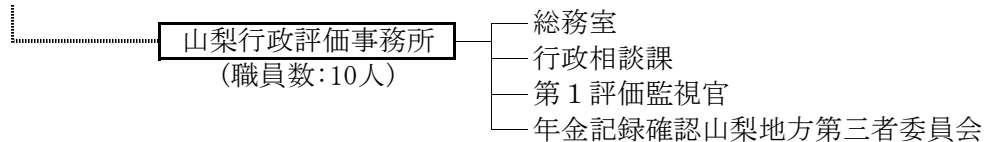
- (1) 各府省の政策について評価を行うこと。
- (2) 各府省の業務の実施状況について評価及び監視を行うこと。
- (3) 政策評価及び行政評価・監視に関連して、次に掲げる業務の実施状況に関し必要な調査を行うこと。
  - イ 独立行政法人の業務(政策評価に限る。)
  - ロ 特殊法人等の業務
  - ハ 国の委任又は補助に関する業務
- (4) 各行政機関の業務等に関する苦情の申出についての必要なあっせんに関すること。
- (5) 行政相談委員に関すること。
- (6) 情報公開・個人情報保護総合案内所に関すること。
- (7) 年金記録に係る苦情のあっせんに関する調査、当該調査の結果及び基本方針に基づき、あっせん案の作成など。

(管轄区域)

山梨県

(組織)

〔関東管区行政評価局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

山梨行政評価事務所 総務室 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)

# 法 務 省

[東京法務局]

甲府地方法務局 〒 400-8520 甲府市北口 1-2-19 甲府地方合同庁舎  
 TEL (055)252-7151~4 FAX (055)220-3045  
 URL <http://houmukyoku.moj.go.jp/kofu/frame.html>

鰺沢支局 〒 400-0601 南巨摩郡鰺沢町字大法師2543-4  
 TEL (0556)22-0148 TEL (0556)22-0174  
 FAX (0556)22-0276

大月支局 〒 401-0012 大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎  
 TEL (0554)22-0799 FAX (0554)22-0765

山梨出張所 〒 405-0005 山梨市小原東1333-1  
 TEL (0553)22-0242 FAX (0553)22-0254

韮崎出張所 〒 407-0024 韮崎市本町4-3-2  
 TEL (0551)22-0370 FAX (0551)22-0414

吉田出張所 〒 403-0005 富士吉田市上吉田3-9-13  
 TEL (0555)22-0025 FAX (0555)22-0620

(設置根拠)

本 局 法務省設置法第15条、法務省組織令第70条  
 支局、出張所 法務省設置法第19、20条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第1条

(所掌事務)

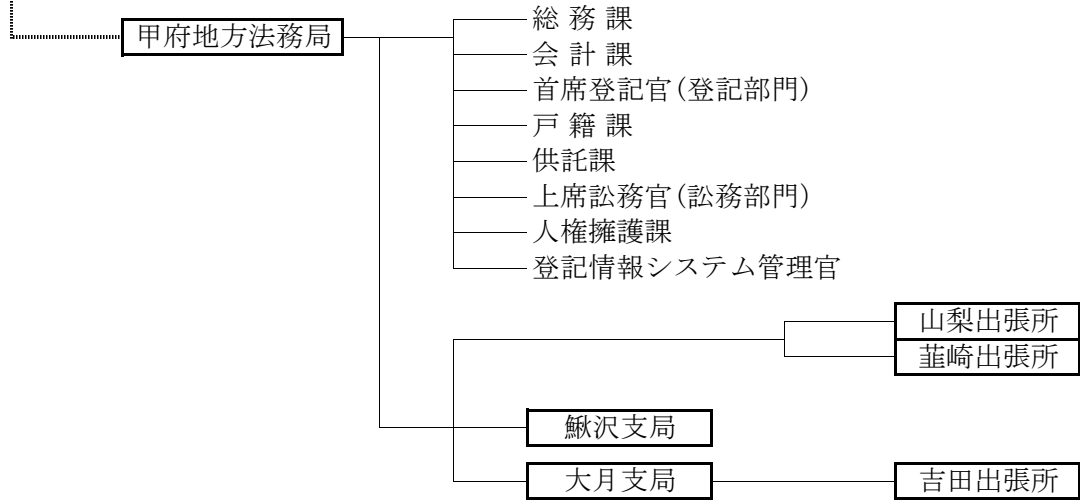
本 局 登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護、訟務  
 支 局 登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護、訟務  
 出張所 登記

(管轄区域)

庁名	不動産登記管轄区域	商業・法人登記管轄区域
本 局	甲府市, 甲斐市, 中央市, 中巨摩郡(昭和町), 南アルプス市, 笛吹市	不動産登記管轄区域と同じ
鰺 沢 支 局	南巨摩郡(増穂町, 鰺沢町, 早川町, 南部町, 身延町), 西八代郡(市川三郷町)	不動産登記管轄区域と同じ
大 月 支 局	大月市, 都留市, 上野原市, 南都留郡のうち(道志村), 北都留郡(小菅村/丹波山村)	不動産登記管轄区域と同じ
山梨出張所	山梨市, 甲州市	不動産登記管轄区域と同じ
韮崎出張所	韮崎市, 北杜市	不動産登記管轄区域と同じ
吉田出張所	富士吉田市, 南都留郡のうち(富士河口湖町, 忍野村, 山中湖村, 鳴沢村, 西桂町)	不動産登記管轄区域と同じ

(組織)

[東京法務局]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

甲府地方法務局 総務課庶務係 〒 400-8520

甲府市北口 1 - 2 - 1 9 甲府地方合同庁舎

TEL 055-252-7151

甲府保護観察所 〒 400-0032 甲府市中央1-1-8 甲府法務合同庁舎別館  
TEL (055)235-7144, 7145 (企画調整課)  
7814 (処遇部門), 7146 (社会復帰調整官室)  
FAX (055)220-1383

(設置根拠)

法務省設置法第15条、法務省組織令第75条

(所掌事務)

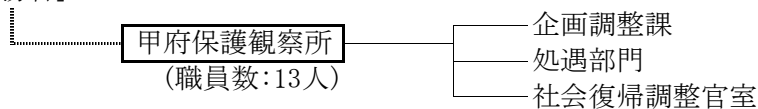
保護観察の実施、犯罪予防のための世論の啓発指導、社会環境の改善及び犯罪予防活動を目的とする地域住民の活動の助長

(管轄区域)

山梨県全域

(組織)

[法務省]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

甲府保護観察所 企画調整課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)

[東京矯正管区]

甲府刑務所 〒 400-0056 甲府市堀之内町 5 0 0  
TEL (055) 241-8311~3 FAX (055) 220-2024

(設置根拠)

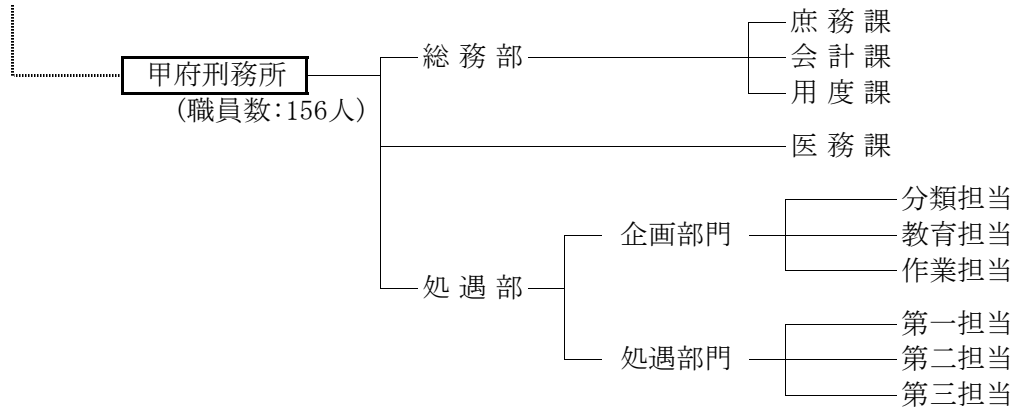
法務省設置法第 8 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 1 条

(所掌事務)

懲役、禁錮及び拘留の各刑に処せられた成人受刑者及び未決拘禁者の収容

(組織)

[東京矯正管区]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

東京矯正管区 第一部総務課庶務係 〒 330-9723 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1  
さいたま新都心合同庁舎2号館13階  
TEL 048-600-1500

[東京矯正管区]

甲府少年鑑別所

〒 400-0055

甲府市大津町 2 0 7 5 - 1

TEL (055)241-1881

FAX (055)220-2038

(設置根拠)

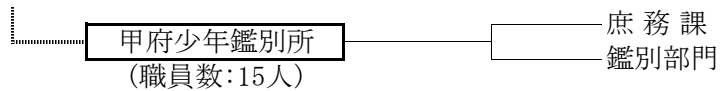
法務省設置法第 8 条、法務省組織規則第22条、少年院及び少年鑑別所組織規則第12条

(所掌事務)

主として家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年の収容及び資質の鑑別

(組織)

[東京矯正管区]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

東京矯正管区 第一部総務課庶務係 〒 330-9723

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館13階

TEL 048-600-1500

[東京入国管理局]

甲府出張所 〒 400-0031 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル2階  
TEL (055)221-0206 FAX (055)221-0631  
URL <http://www.immi-moj.go.jp/> (法務省入国管理局HP)

(設置根拠)

法務省設置法第23条、地方入国管理局組織規則第18条

(所掌事務)

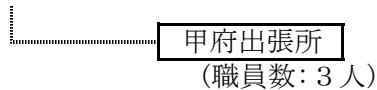
- (1) 在留関係諸申請
- (2) 在留資格認定証明書交付申請(ただし、外交、公用、興行、研修及び就学の在留資格を除く。)

(管轄区域)

山梨県全域

(組織)

[東京入国管理局]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

東京入国管理局 総務課 〒 108-8255 東京都港区港南5-5-30  
TEL 03-5796-7250

検察庁

甲府地方検察庁 〒 400-8556 甲府市中央1-11-8  
TEL (055)235-7231 FAX (055)220-1312  
URL <http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kofu/kofu.shtml>

都留支部 〒 402-0052 都留市中央2-1-2  
TEL (0554)43-2422

<区検察庁>

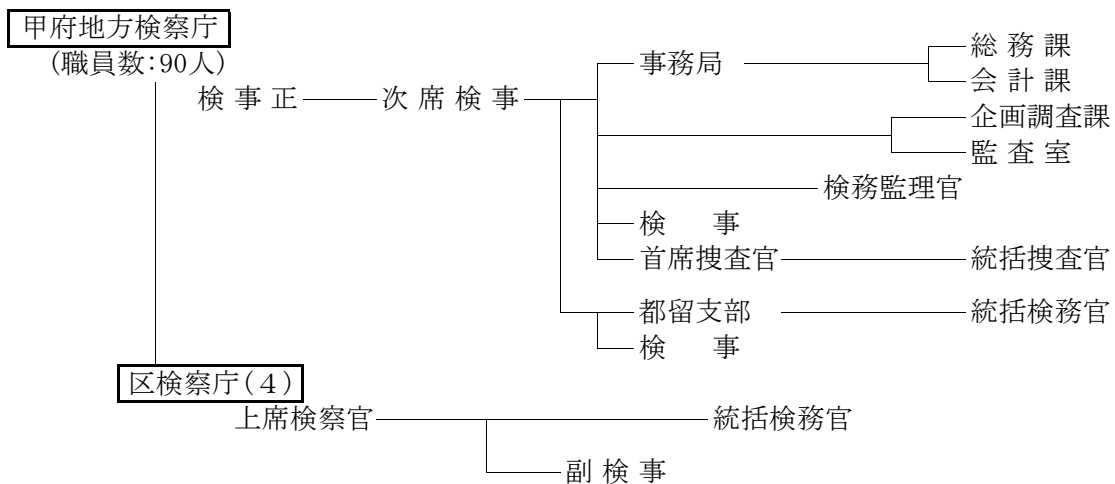
甲府区検察庁 〒 400-8556 甲府市中央1-11-8  
TEL (055)235-7231  
鯉沢区検察庁 〒 400-0601 南巨摩郡鯉沢町7306-1  
TEL (0556)22-0353  
都留区検察庁 〒 402-0052 都留市中央2-1-2  
TEL (0554)43-2422  
富士吉田区検察庁 〒 403-0012 富士吉田市旭1-1-5  
TEL (0555)22-0879

(設置根拠)  
検察庁法第2条

(所掌事務)  
犯罪の捜査、公訴の提起、裁判所への法の正当な適用の請求、裁判の執行の指揮・監督、裁判所の権限に属する事項についての通知請求・意見陳述、公益の代表者として法令が属させた事務の執行

(管轄区域)  
地方検察庁 山梨県  
地方検察庁支部 地方裁判所及び家庭裁判所支部設置規則に定める区域  
区検察庁 下級裁判所の設置及び管轄区域に関する法律第2条別表第5表に定める区域

(組織)



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)  
甲府地方検察庁 企画調査課 〒 400-8556 甲府市中央1-11-8  
TEL 055-235-7231

# 財 務 省

〔関東財務局〕

甲府財務事務所 〒 400-0024 甲府市北口 1 - 4 - 1 0  
TEL (055)253-2261 FAX (055)253-3310  
URL <http://www.mof-kantou.go.jp/kofu/>

(設置根拠)

財務省設置法第12条、財務省組織令第80条

(所掌事務)

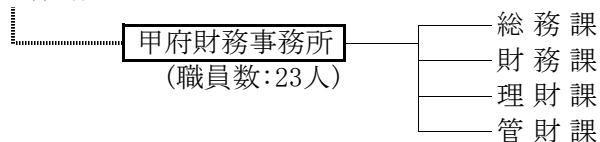
- (1) 財務省の施策等に関する広報
- (2) 国の予算の執行状況に関する調査
- (3) たばこ事業及び塩事業に関すること
- (4) 地方公共団体への資金貸付に関すること
- (5) 地方経済に関する調査
- (6) 金融機関、証券会社、生命保険募集人、貸金業者等に関すること
- (7) 前払式証票に関すること
- (8) 国有財産（普通財産）の管理・処分に関すること
- (9) 国家公務員の宿舎に関すること

(管轄区域)

山梨県

(組織)

〔関東財務局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

甲府財務事務所総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)



国税庁  
〔東京国税局〕

URL <http://www.nta.go.jp/>

(国税庁HP)

甲府税務署 〒 400-8584 甲府市丸の内 1 - 1 1 - 6  
TEL (055) 233-3111  
山梨税務署 〒 405-8585 山梨市上神内川 7 3 8  
TEL (0553) 22-1411  
大月税務署 〒 401-8502 大月市御太刀 2 - 8 - 1 0 大月地方合同庁舎  
TEL (0554) 22-3151  
鵜沢税務署 〒 400-0693 南巨摩郡鵜沢町 1 5 0 2 - 1  
TEL (0556) 22-3191

(設置根拠)

財務省設置法第24条

(所掌事務)

内国税の賦課徴収に関する事務等

(管轄区域)

財務省組織規則第544条別表第9に定める区域

税務署名	管轄区域
甲府税務署	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、中巨摩郡（昭和町）
山梨税務署	山梨市、笛吹市、甲州市
大月税務署	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡（道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村）、北都留郡（小菅村、丹波山村）
鵜沢税務署	西八代郡（市川三郷町）、南巨摩郡（増穂町、鵜沢町、早川町、身延町、南部町）

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

各税務署の総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)

# 厚生労働省

山梨労働局

〒 400-8577 甲府市丸の内 1 - 1 - 1 1

階 数	課・室名	電話番号	F A X 番号
4 階	職 業 安 定 課	225-2857	225-2785
	職 業 対 策 課	225-2858	225-2786
	雇 用 均 等 室	225-2859	225-2787
3 階	総 務 課	225-2850	225-2780
	企 画 室	225-2851	225-2781
2 階	監 督 課	225-2853	} 225-2783
	賃 金 室	225-2854	
	安 全 衛 生 課	225-2855	
	労 災 補 償 課	225-2856	225-2784
1 階	労働保険徴収室	225-2852	225-2782

URL <http://www.y-roudoukyoku.go.jp/>

(設置根拠)

厚生労働省設置法第17条、第21条

(所掌事務)

(1) 労働基準行政

労働条件の向上と労働者の安全と健康の確保を図ること等の目的のために、賃金の確実な支払いなど適正な労働条件の確保・改善対策、労働災害の防止や健康の保持増進対策、労働災害に被災した労働者に対する労災保険の給付などの業務を行い、主に労働局労働基準部と第一線機関である労働基準監督署で業務を行っている。

(2) 職業安定行政

すべての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えること等の目的のために、求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業等給付の支給、障害者・高齢者などの就職促進のための対策などの業務を行い、主に労働局職業安定部と第一線機関である公共職業安定所(ハローワーク)で業務を行っている。

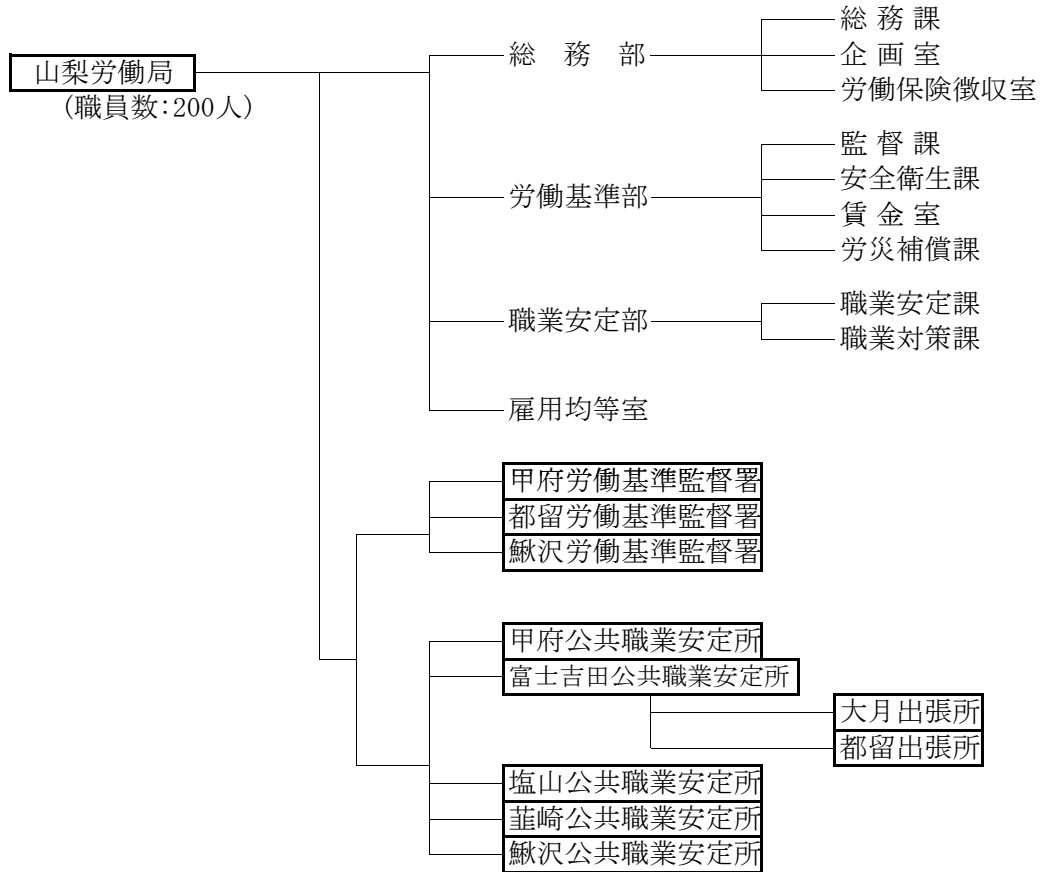
(3) 雇用均等行政

労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備とともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること、パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備すること等を目的に、男女雇用機会均等法を始めとした各種法律に基づいて労働者、事業主に対する相談・指導等を行っている。

(管轄区域)

山梨県全域

(組織)



<労働基準監督署>

甲府労働基準監督署	〒 400-8579	甲府市下飯田2-5-51	TEL (055) 224-5611
都留労働基準監督署	〒 402-0005	都留市四日市場23-2	TEL (0554) 43-2195
鵜沢労働基準監督署	〒 400-0601	南巨摩郡鵜沢町655-50	TEL (0556) 22-3181

(設置根拠)

厚生労働省設置法第22条

(管轄区域)

監督署名	管轄区域
甲府	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡、山梨市、甲州市
都留	都留市、富士吉田市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡
鵜沢	南巨摩郡、西八代郡

<公共職業安定所(ハローワーク)>

甲府公共職業安定所	〒 400-0851	甲府市住吉1-17-5	TEL (055) 232-6060
富士吉田公共職業安定所	〒 403-0014	富士吉田市竜ヶ丘2-4-3	TEL (0555) 23-8609
“ “ 大月出張所	〒 401-0013	大月市大月3-2-17	TEL (0554) 22-8609
“ “ 都留出張所	〒 402-0051	都留市下谷3-7-31	TEL (0554) 43-5141
塩山公共職業安定所	〒 404-0042	甲州市塩山上於曾1777-1	TEL (0553) 33-8609
韮崎公共職業安定所	〒 407-0015	韮崎市若宮1-10-41	TEL (0551) 22-1331
鰍沢公共職業安定所	〒 400-0601	南巨摩郡鰍沢町1215	TEL (0556) 22-8689

(設置根拠)

厚生労働省設置法第23条、第24条

(管轄区域)

安定所名	管轄区域
甲府	甲府市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡、東八代郡
富士吉田	富士吉田市、南都留郡のうち富士河口湖町、忍野村、山中湖村、鳴沢村
(大月)	大月市、上野原市、北都留郡
(都留)	都留市、南都留郡のうち道志村、西桂町
塩山	山梨市、甲州市
韮崎	韮崎市、北杜市
鰍沢	南巨摩郡、西八代郡

( )は出張所

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

山梨労働局総務部 企画室 〒 400-8577 甲府市丸の内1-1-11  
TEL 055-225-2851

関東信越厚生局

山梨事務所

〒 400-0858 甲府市相生1丁目4-23 日本興亜鮎川ビル5階  
TEL (055)206-0569 FAX (055) 206-0571

URL <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/about/yamanashi.html>

(設置根拠)

厚生労働省設置法第17条

(所掌事務)

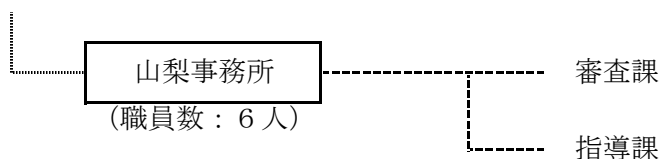
- (1) 健康保険事業、政府が管掌する船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督（山梨県内）
- (2) 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業、その他医療保険事業の療養担当者に対する監督（山梨県内）
- (3) 関東信越地方社会保険医療協議会山梨部会の運営

(管轄区域)

山梨県全域

(組織)

〔関東信越厚生局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東信越厚生局総務課庶務係 〒 330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1  
さいたま新都心合同庁舎1号館7F  
TEL (048)740-0711

社会保険庁

山梨社会保険事務局 〒 400-8531 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階  
TEL (055)231-8777 FAX (055)235-0494  
URL <http://www.sia.go.jp/~vamanashi/>

山梨社会保険事務局 甲府市塩部1-3-12  
〒 400-8565 TEL (055)252-1431 FAX (055)253-4164

竜王社会保険事務所 甲斐市名取347-3  
〒 400-0195 TEL (055)278-1100 FAX (055)278-1182

大月社会保険事務所 大月市大月町花咲1602-1  
〒 401-8501 TEL (0554)22-3811 FAX (0554)23-2344

(設置根拠)

厚生労働省設置法第29条及び第30条

(所掌事務)

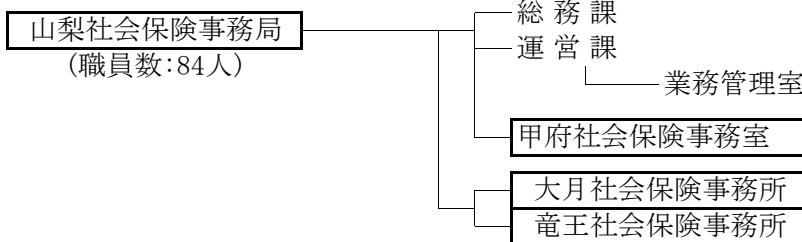
社会保険事務局 全国健康保険協会が所管する健康保険事業（健康保険給付を除く）、船員保険事業、厚生年金保険事業及び国民年金事業の実施に関する事

社会保険事務所 健康保険法（健康保険給付を除く）、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法等の施行に関する事務

(管轄区域)

事務所名	管轄区域
山梨社会保険事務局甲府社会保険事務室	甲府市・山梨市・甲州市・笛吹市
竜王社会保険事務所	韮崎市・南アルプス市・甲斐市・中央市・北杜市・西八代郡・南巨摩郡・中巨摩郡
大月社会保険事務所	富士吉田市・大月市・都留市・上野原市・北都留郡・南都留郡

(組織)



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

山梨社会保険事務局 総務課 〒 400-8531 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階  
TEL 055-231-8777

# 農 林 水 産 省

[関東農政局]

山梨農政事務所 〒 400-0031 甲府市丸の内 3 - 5 - 9  
TEL (055)226-6611 FAX (055)237-4452  
URL <http://www.maff.go.jp/kanto/>  
(関東農政局HP)

統計部 〒 400-0850 甲府市相生1-8-10  
TEL (055)224-6415 FAX (055)228-2640

地域課 〒 407-0015 韮崎市若宮1-2-21  
TEL (0551)22-7101 FAX (0551)22-7147

甲府統計・情報センター 〒 400-0049 甲府市富竹2-2-26  
TEL (055)224-3258 FAX (055)224-3260

甲州統計・情報センター 〒 404-0043 甲州市塩山下於曾537  
TEL (0553)33-2267 FAX (0553)32-3326

(設置根拠)

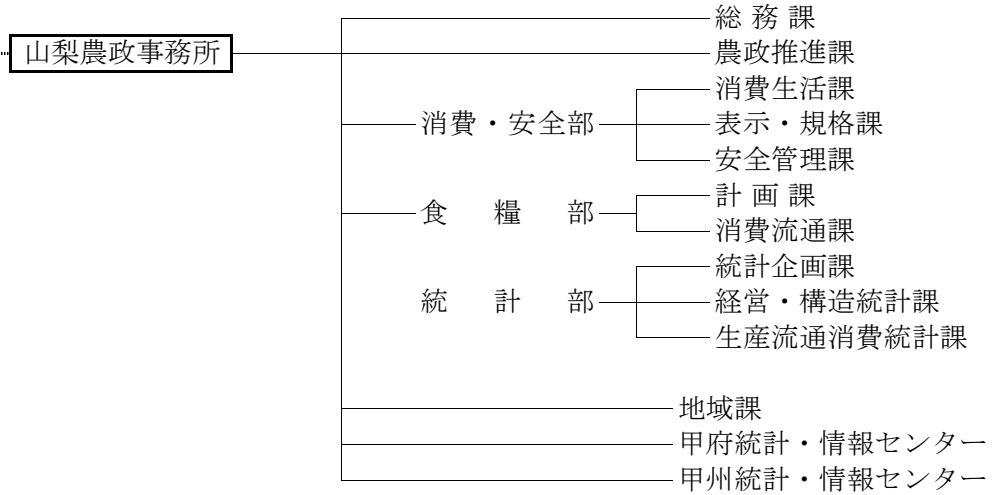
農林水産省設置法第19条、農林水産省組織規則第234条

(所掌事務)

- (1) 「食品安全基本法」に基づく、食品の安全性の確保、食品表示制度の適切な運用の確保に係る各種調査・点検、指導及び立入検査の実施。  
また、食品の安全性の確保に関する関係者相互の情報・意見交換の促進及び教育・学習の実施。
- (2) 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づく、米麦の需給・価格の安定、備蓄の運営の実施。  
また、米麦加工食品等の生産・流通過程における点検、指導及び価格・需給の動向調査の実施。
- (3) 農林水産業に関する各種統計調査の実施、並びに統計データの収集と統計作成・提供、情報の収集・整理・加工分析及び提供。
- (4) 食料・農業・農村計画の周知・徹底、担い手の育成・確保、経営安定対策の推進等、地域の実情に応じたきめ細かな農政の推進。

(管轄区域)  
山梨県内

(組織)  
〔関東農政局〕



※ 平成18年4月、組織改編

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東農政局 総務部総務課 〒 330-9722

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1  
さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL 048-600-0600 (内線:3027)

## 林野庁

〔関東森林管理局〕

山梨森林管理事務所 〒 400-0021 甲府市宮前町 7-7

TEL (050)3160-6030 FAX (055)252-9935

URL

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/yamanasi/index.html>

野呂川第1治山事業所 〒 400-0241 南アルプス市芦安芦倉770

TEL (055) 288-2011

野呂川第2治山事業所 〒 400-0241 南アルプス市芦安芦倉770

TEL (055) 288-2011

甲府森林事務所 〒 400-0021 甲府市宮前町7-7

TEL (055)252-3704

南部森林事務所 〒 409-2305 南巨摩郡南部町内船8106

TEL (0556)64-2134

### (設置根拠)

森林管理事務所 農林水産省設置法第33条、農林水産省組織令第151条、第152条、農林水産省組織規則第584条、事務所、事業所及び森林事務所の設置基準等に関する訓令

治山事業所・森林事務所 農林水産省組織規則第584条、事務所、事業所及び森林事務所の設置基準等に関する訓令

### (所掌事務)

森林管理事務所 (1) 国有林野及び公有林野等官行造林地の管理、造林及び営林の実施  
(2) 民有林野の造林及び営林の指導、治山事業  
(3) 国有林野及び公有林野等官行造林地の産物及び製品の生産並びに処分等

治山事業所 治山事業の実施に関する事務等

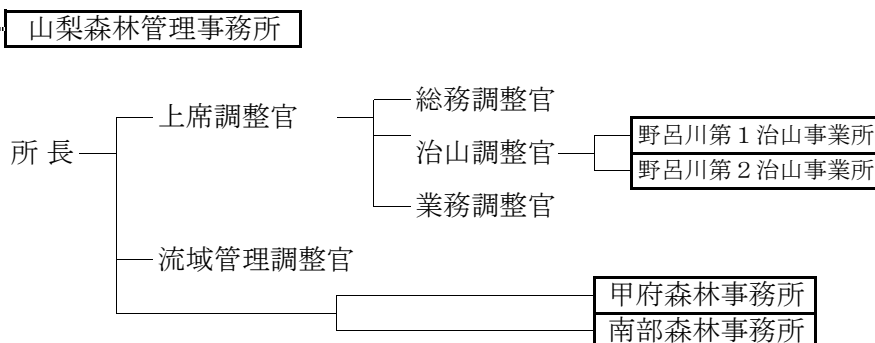
森林事務所 (1) 国有林野管理規程に基づいて森林官が行う事務  
(2) 造林事業、種苗事業、環境緑化木事業及び製品事業等の実施に関する事務  
(3) 産物の収穫に関する調査の実施に関する事務等

### (管轄区域)

山梨県

### (組織)

〔関東森林管理局〕



### (情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東森林管理局 総務部総務課 〒 371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

TEL 027-210-1155

# 国 土 交 通 省

〔関東地方整備局〕

甲府河川国道事務所	〒 400-8578	甲府市緑が丘 1 - 1 0 - 1 TEL (055) 252-5491 FAX (055) 254-9235 URL <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/">http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/</a>
富士川上流出張所	〒 400-3601	西八代郡市川三郷町市川大門645 TEL (055) 272-0040 FAX (055) 272-6398
富士川中流出張所	〒 409-2305	南巨摩郡南部町内船4544-2 TEL (0556) 64-2310 FAX (0556) 64-3554
〔富士川下流出張所	〒 416-0909	静岡県富士市松岡官有無番地 TEL (0545) 61-0078 FAX (0545) 64-9147〕
笛吹川出張所	〒 406-0023	笛吹市石和町八田114 TEL (055) 262-2821 FAX (055) 263-5420
大月出張所	〒 401-0011	大月市駒橋1-7-32 TEL (0554) 22-2411 FAX (0554) 23-3576
甲府出張所	〒 400-0049	甲府市富竹2-3-12 TEL (055) 222-4891 FAX (055) 222-0594
峡南国道出張所	〒 409-2531	南巨摩郡身延町梅平2483-185 TEL (0556) 62-0621 FAX (0556) 62-3310
富士吉田国道出張所	〒 403-0005	富士吉田市上吉田3-2-18 TEL (0555) 22-4188 FAX (0555) 24-2379
大和国道出張所	〒 409-1203	甲州市大和町初鹿野字日川原1655-3 TEL (0553) 48-2514 FAX (0553) 48-2814

(設置根拠)

事務所 国土交通省設置法第31条及び第32条、国土交通省組織令第206条、第207条及び第208条、地方整備局組織規則第140条

出張所 地方整備局組織規則第150条

(所掌事務)

- (1) 富士川本川及び釜無川、笛吹川等の改修・維持工事、その他の管理、洪水予報及び水防警報に関する業務
- (2) 一般国道20号、52号、138号及び139号の改築及び維持・修繕工事、その他の管理に関する業務

(管轄区域)

・河川事業

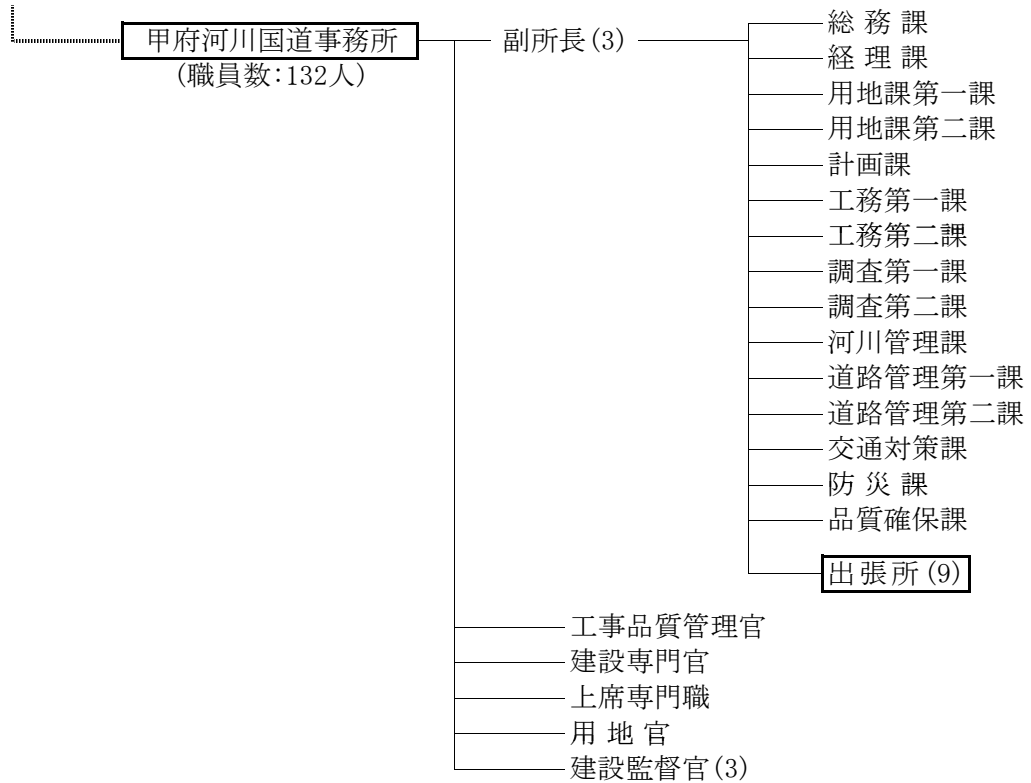
出張所名	沿川市町村	出張所管理区間
富士川上流出張所	韮崎市 他7市町	富士川(釜無川)は、富士橋から武田橋まで 支川笛吹川は、富士川(釜無川)合流点より身延線の笛吹川鉄橋まで
富士川中流出張所	南部町 他3町	富士川は、静岡県境より富士橋まで
富士川下流出張所	静岡県富士市 他4市町	富士川は、河口より山梨県境まで
笛吹川出張所	甲府市 他4市町	支川笛吹川は、身延線の笛吹川鉄橋より岩手橋まで

・道路事業

出張所名	路線	出張所管理区間
大月出張所	20号 139号	神奈川県境～大月市初狩町 西桂町・都留市境～大月市
甲府出張所	20号 52号	笛吹市石和町広瀬～長野県境 増穂町・南アルプス市境～甲府市丸の内
峡南国道出張所	52号	静岡県境～増穂町・南アルプス市境
富士吉田国道出張所	138号 139号	富士吉田市上吉田～静岡県境 静岡県境～西桂町・都留市境
大和国道出張所	20号	大月市初狩町～笛吹市石和町広瀬

(組織)

〔関東地方整備局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東地方整備局 情報公開室 〒 330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-601-3151 (内線:2024)

[関東地方整備局]

富士川砂防事務所

〒 400-0027 甲府市富士見 2 - 1 2 - 1 6

TEL (055)252-7108 FAX (055)252-1956

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/>

早川出張所

〒 409-2713 南巨摩郡早川町保1227

TEL (0556)45-2319 FAX (0556)45-2126

白州出張所

〒 408-0312 北杜市白州町台ヶ原2310-13

TEL (0551)35-2059 FAX (0551)35-2103

〔釜無川出張所

〒 399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合9879-3

TEL (0266)62-2116 FAX (0266)62-2167

(設置根拠)

事務所 国土交通省設置法第31条及び第32条、国土交通省組織令第206条、第207条及び第208条、地方整備局組織規則第140条

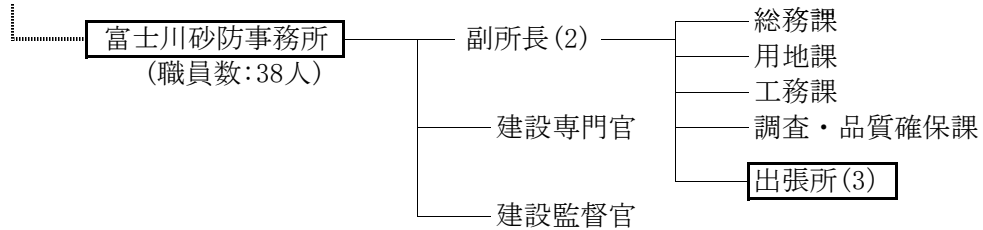
出張所 地方整備局組織規則第150条

(所掌事務)

釜無川及び早川流域の砂防工事

(組織)

[関東地方整備局]



※ 平成15年4月、富士川砂防工事事務所より名称変更

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東地方整備局 情報公開室 〒 330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-601-3151 (内線:2024)

[関東運輸局]

山梨運輸支局 〒 406-0034 笛吹市石和町唐柏 1 0 0 0 - 9  
TEL (055)261-0880 FAX (055)263-1418  
URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kanto> (関東運輸局HP)

(設置根拠)

国土交通省設置法第37条、国土交通省組織令第216条

(所掌事務)

バス、タクシーによる旅客自動車運送事業、トラックによる貨物自動車運送事業に関する許可及び指導、監査、海事代理士、水上運送、港湾運送、倉庫業、海技従事者、ホテル等登録、旅行業、観光、鉄道、軌道、索道事業等に係る業務

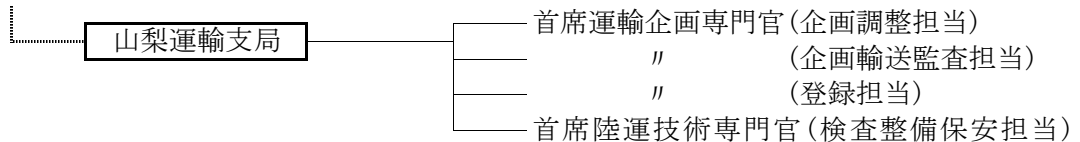
自動車の検査及び登録、運行管理者、整備管理者、安全輸送確保、自動車分解整備事業の認証及び指導、監査

(管轄区域)

山梨県

(組織)

[関東運輸局]



- ※ 1 平成14年7月、検査コースにおける保安基準適合性審査業務が自動車検査独立行政法人に移行
- ※ 2 平成18年7月、スタッフ制導入に伴う新組織名へ変更

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東運輸局 総務部総務課 〒 231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階  
TEL 045-211-7204

## 気象庁

[東京管区気象台]

甲府地方気象台 〒400-0035 甲府市飯田4-7-29

TEL (055)222-3634 FAX (055)222-3784

URL <http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kofu/>

(設置根拠)

国土交通省設置法第50条、気象庁組織規則第119条

(所掌事務)

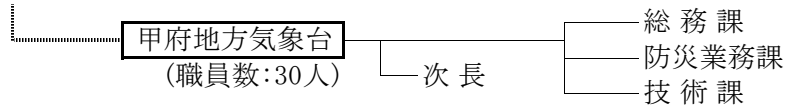
気象、地象、陸水象の予報・警報及び観測並びにその成果の発表、統計、通信その他管区気象台の所掌事務の一部を分掌

(管轄区域)

山梨県

(組織)

[東京管区気象台]



(情報公開窓口)

東京管区気象台 総務部総務課 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-4

TEL 03-3212-8341 (内線:5507)

(個人情報保護窓口)

甲府地方気象台 総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)

# 環 境 省

生物多様性センター 〒 403-0005 富士吉田市上吉田剣丸尾5 5 9 7 - 1  
TEL (0555)72-6031 FAX (0555)72-6032  
URL <http://www.biodic.go.jp/>

(設置根拠)

環境省組織規則第20条

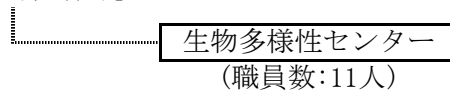
(所掌事務)

- (1) 自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査(自然環境保全法(昭和47年法律第85号)に規定する基礎調査をいう。)の実施に関する事
- (2) 自然環境保全基本方針(自然環境保全法に規定する自然環境保全基本方針をいう。)に関する事
- (3) 自然環境が優れた状態を維持している地域における当該自然環境の保全に関する事
- (4) 自然公園の保護及び整備に関する事
- (5) 景勝地及び休養地並びに公園(都市計画上の公園を除く。)の整備に関する事
- (6) 野生動植物の種の保存、野生鳥獣の保護及び狩猟の適正化その他生物の多様性の確保に関する事

上記所掌事務の一部を処理する。

(組織)

[環境省自然環境局総務課]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

環境省大臣官房総務課 情報公開閲覧室 〒 100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
TEL 03-3581-3351 (内線:6194)

[箱根自然環境事務所]

富士五湖自然保護官事務所 〒 403-0005 富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1 生物多様性センター内  
TEL (0555)72-0353 FAX (0555)72-0623  
URL <http://kanto.env.go.jp/>

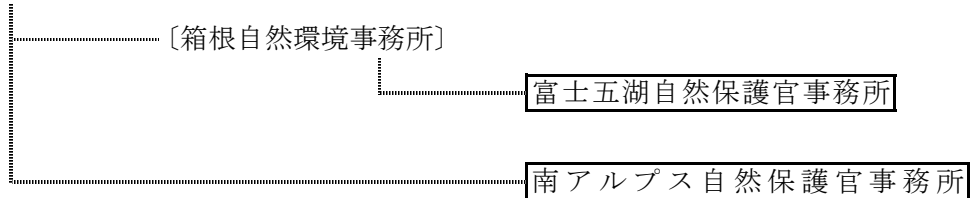
(関東地方環境事務所HP)  
南アルプス自然保護官事務所 〒 400-0293 山梨県南アルプス市芦安芦倉516  
南アルプス市芦安支所2階  
(設置根拠) TEL (055)280-6055 FAX (055)280-6056  
地方環境事務所組織細則第16条

(所掌事務)

自然公園法の規定による許認可等の手続及び許認可等に係る事項の履行状況又は違反行為の監視及び指導、美化清掃及び利用者指導、環境省所管国有財産の管理、国立公園の保護管理のために必要な基礎資料の収集及び調査

(組織)

[環境省関東地方環境事務所]



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

環境省大臣官房総務課 情報公開閲覧室 〒 100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
TEL 03-3581-3351 (内線:6194)